

中期基本計画の修正に係る新旧対照表
(現況と課題)

青い海と緑の丘のある美しいまち

2 環境に配慮したまちをつくる

(3) 廃棄物の処理・再資源化の推進

修正後	修正前
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>焼却炉の老朽化が深刻であるほか、委託処理の増大による処理効率の低下など、ごみ処理をめぐる現状は非常に厳しいものとなっています。町民ひとりあたりの処理費と排出量は、ともに神奈川県下で最多に近い状況にあり、早急に、適正なごみ処理の実現に向け、体制を整えていく必要があります。</u> ・ <u>これまで近隣市との共同によるごみ処理広域化の検討を進めてきましたが、町として広域的処理には頼らず、「ゼロ・ウェイスト」政策導入による徹底的な資源化減量化により、持続可能な処理を目指していきます。</u> ・ <u>ごみの総排出量と資源化率は、ともにここ数年横ばいの状況が続いており、今後は抜本的な施策の導入によって、特に焼却ごみと埋立ごみの早期削減に取り組む必要があります。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>これまで、より効果的なごみの減量化・資源化や財政面での負担軽減を図るため、4市1町(横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町)による横須賀三浦ブロック広域連合設立準備協議会に参画し、ごみ処理の広域化に向けた検討を進めてきましたが、これまでの成果や検討経過を踏まえ、引き続き広域的処理を推進する必要があります。</u> ・ <u>ごみの総排出量は、ここ数年、横ばいから減少傾向を示しており、また、町民一人当たりのごみ排出量は減少傾向が続いています。今後も、引き続きごみの減量化や処理費用の低減に努めるなど、適正なごみ処理を行っていく必要があります。</u> ・ <u>これまで、コンポスターの貸与や紙パック、古紙類、白色トレイ、ペットボトルの分別収集など、ごみの資源化に取り組んできましたが、ここ数年、資源化率は横ばいの状態にあります。こうした状況を踏まえ、今後ともより一層の資源化に取り組む必要があります。</u>

<ul style="list-style-type: none">・ <u>老朽化している焼却施設については、これまでどおり補修改修を行いながら、引き続き適正な維持管理を行っていく必要があります。</u>・ 町内各所への不法投棄が発生しており、町民や県、警察と連携し、不法投棄の発生抑止に努める必要があります。	<ul style="list-style-type: none">・ <u>焼却施設については、ダイオキシン類対策としてバグフィルターを設置するなど、これまで適切な対応を図ってきました。今後も引き続き適正な維持管理を行う必要があります。</u>・ 町内各所への<u>少量の不法投棄が後を絶たず</u>発生しており、町民や県、警察と連携し、不法投棄の発生防止に努める必要があります。
---	--